

# 令和4年度 沖縄県児童養護協議会 事業計画

## 1. 基本方針

国は、子ども政策の司令塔となる「子ども家庭庁」を令和5年度の可能な限り早い時期に創設することを打ち出した。

また、児童養護施設や里親家庭等で暮らす子ども達の措置年齢について、18歳制限(措置延長の場合は20歳まで)の撤廃を盛り込んだ、児童福祉法改正案を2022年通常国会に提出した。

さらに、本県においては、令和2年度から令和11年度までの10年間を期間とし「沖縄県社会的養育推進計画」が策定され、里親委託の推進や児童福祉施設の高機能化・多機能化、小規模化及び地域分散化など、本県の社会的養育体制整備の基本的考え方と方向性が示され、児童福祉を取り巻く環境は大きく変化している。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、各施設への影響等、福祉現場が抱える課題について、引き続き把握・共有化を図る必要がある。

こうした中、本協議会では、当面する共通の課題の認識を深め、その解決及び改善に向け協議を行い、必要に応じて関係機関・団体等に対し要請活動を行うなど、児童福祉の増進と子どもの権利擁護を図るとともに、資質向上を目的に職員等への専門的研修等を実施する。

併せて、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みを推進するとともに、「THANKS(サンクス)運動」の推進団体として市町村社会福祉協議会をはじめ県内福祉関係機関・団体、各種別協議会と連動した活動を展開する。

## 2. 会務の運営

### (1) 会務の運営

- ①総会の開催 . . . . . 年2回(6月、3月)
- ②協議員会の開催 . . . . . 年4回(5月、8月、11月、2月)

### (2) 各種委員会の開催

- ①企画・調査・広報委員会 . . . . . (随時)
- ②研修委員会 . . . . . (随時)

## 3. 各職種別部会活動の推進

### (1) 職種別部会の開催

- ①施設団体長部会 . . . . . 年2回(9月、12月)
- ②支援担当者部会 . . . . . 年3回(5月、9月、1月)
- ③給食担当者部会 . . . . . 年2回(7月、2月)
- ④事務担当者部会 . . . . . 年2回(7月、2月)

#### 4. 課題・問題別の専門的な各種研修会等の推進

- (1) 第39回沖縄県児童養護研究大会の開催（10月21日または28日／予約済）
- (2) 令和4年度児童福祉施設等職員初任者研修会の開催（7月）
- (3) 第33回沖縄県児童福祉施設等スポーツ大会の開催 **\*令和2年度から延期**

#### 5. 調査・研究活動の推進

- (1) 会員施設・団体の経営課題、支援に対する課題等の把握
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大による課題の把握
- ※ (3) 措置年齢撤廃に関する影響調査
- (4) その他必要な調査・研究事業の実施

#### 6. 関係団体との連絡調整・協働事業の推進

- (1) 子どもの貧困対策に係る各種事業への協力
- (2) 市町村社会福祉協議会、福祉関係機関・団体、各種別協議会等との連携
- (3) 社会福祉法人による地域における公益的な取り組みの推進
- (4) THANKS（サンクス）運動の推進
- (5) 県福祉人材研修センター等との連携
- (6) 災害時福祉支援体制整備事業への参画
- (7) 沖縄県内社会福祉施設における災害時相互応援協定の締結の推進
- (8) 県内社会福祉法人等連携による共同事業検討会への参画及び取り組みの推進

#### 7. 全国及び九州ブロック協議会等との連携

- (1) 会議・大会等への派遣・幹旋
- (2) 各種表彰等の推薦

#### 8. 施策・予算対策活動の強化

- (1) 施策・予算に関する要請事項の取りまとめ
- (2) 県及び市町村への要請活動